

《東通消防署からのお知らせ》



秋の火災予防運動



○2024年度 統一標語○

守りたい 未来があるから 火の用心

☆実施期間 10月21日(月)～10月27日(日)

ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなる季節になりました。この季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなる時季です。火の取扱いには十分注意し、火事を未然に防ぎましょう。

また、キノコ狩りに入山する方も増えると思われませんが、タバコのポイ捨てや火の不始末はもちろんのこと、入山する際は遭難しないように気をつけましょう。

～住宅用火災警報器を設置しましょう～

一般住宅でも設置義務化されていますので、まだ設置されていない方は設置しましょう。

また、すでに設置されている住宅用火災警報器についても、10年を目安に交換をおすすめします。



水質検査結果のお知らせ

8月1日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定	※令和6年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。
令和6年8月1日	岩屋浄水場	水質基準に適合	
令和6年8月1日	野牛浄水場	水質基準に適合	
令和6年8月1日	大平滝浄水場	水質基準に適合	

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材(ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウエットティッシュ、モップ等)を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。(食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります)
- ・頭髮は、下水道へ流さない。



※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。

また、公共枡(野花菖蒲を描いている枡)の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課下水道グループまでご連絡下さい。

上下水道課 下水道グループ
☎0175-33-2352(内線456・457)